

令和2年5月26日

保護者様

皆野町教育委員会教育長
皆野町立皆野幼稚園園長
皆野町立各小・中学校長

皆野町内幼稚園・小・中学校の再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業措置について、保護者の皆様のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さてこのたび、感染拡大の状況及び園・学校での受け入れ体制等について総合的に判断し、皆野町内の幼稚園・小中学校について下記のとおり再開いたします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況に応じて、方針の変更もあり得ることを申し添えます。

記

1 園・学校再開の基本方針

- (1) 令和2年6月1日から園・学校を段階的に再開します。裏面「園・学校再開の段階的移行プラン」を参照してください。
- (2) 再開にあたっては、感染予防について最大限の配慮と万全の対策を講じます。
- (3) 詳細については各園・学校から発出される通知や連絡メール、ホームページなどをご確認ください。

2 給食について

- (1) 6月1日から給食を開始します。
- (2) 幼稚園年少組の園児につきましては7月1日（水）から開始します。

3 今後の授業時間の確保について

各学校では時間割編成の工夫、学校行事の見直し等により授業時間の確保に努めますが、さらに不足分の時間を以下のとおり確保します。なお幼稚園は該当しません。

(1) 夏休みの短縮

各小中学校の実情に応じて夏休みを短縮し、授業時間を確保します。詳しい日程は各学校から連絡します。なおこの期間の給食も実施します。

1学期の通知表は8月31日までに各校の実態や実情に応じて交付することとします。

(2) 土曜授業の実施

学校再開後、学校の実情に応じて月1回程度の土曜授業を実施します。日程等の詳細につきましては、各学校から連絡します。



【保護者の皆様へ】

園・学校再開の段階的移行プラン

皆野町教育委員会
R2・5・26策定

～令和2年6月1日からの園・学校の再開に際して～

【第1段階】

6月1日（月）	2日（火）	3日（水）	4日（木）	5日（金）
感染防止対策に万全を期します。給食を実施します。（幼稚園年少組は7月1日より給食開始）・部活動は実施しません。				
【スタートアップ期間】 (1) 臨時休業中における子どもたちに心身の健康状態の把握に努めます。その上で、園児・児童・生徒の実態や発達段階に応じて以下のような活動を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・心身をほぐし、安心感を与える活動 ・学級再開に関する準備（係・当番・清掃・給食指導等） ・臨時休業中の学習課題や成果物の回収と評価 ・「新しい生活様式」（新しい園や学校生活の約束事など）についての指導 (2) 小中学校においては、臨時休業中の個々の学習状況を十分に把握した上で、児童・生徒にとって過度の負担にならないように配慮します。			【ステップアップ期間】 (1) 通常のカリキュラムで園・学校の教育活動を実施します。 (2) 3日間のスタートアップ期間の様子を踏まえ、通常の生活のリズムに慣れるよう、丁寧な指導・支援をしながら移行させていきます。 (3) 小中学校においては、臨時休業中の個々の学習状況を十分に把握した上で、児童・生徒にとって過度の負担にならないように配慮します。	

【第2段階】

6月8日（月）	9日（火）	10日（水）	11日（木）	12日（金）
感染防止対策に万全を期します。給食を実施します。（幼稚園年少組は7月1日より給食開始）・部活動を段階的に開始します。				
【レギュラー期間（通常授業）】 (1) 第1段階の状況を十分に踏まえ、感染対策をはじめ様々な課題に対応しながら、園・学校の教育活動を実施していきます。 (2) この期間中に、授業時間の確保のための夏休み短縮や土曜授業の計画について、学校からお知らせします。				

◇ご家庭におかれましては、お子さんの登校前の検温や健康観察をお願いします。